

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0174600205		
法人名	社会福祉法人 幕別真幸協会		
事業所名	グループホーム くつろぎの家		
所在地	帯広市西1条南28丁目4番地1		
自己評価作成日	平成 30年 12月 30日	評価結果市町村受理日	平成 31年 3月 27日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0174600205-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	札幌市北区麻生町5丁目2-35コーポラスひかり106号		
訪問調査日	平成31年2月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様が穏やかな生活を送れるよう一人一人に寄り添い安心した生活が送れるように支援しています。洗濯干し、副菜の盛り付け、歩行訓練、体操等積極的に機能訓練に取り組んでいます。地域交流にも毎月参加をし地域の方々との顔見知りとなり継続的に交流を図っています。また、保育所、町内会の親睦会にもその都度参加しています。また外での刺激も沢山受けて頂きたいので、ドライブ、外食、地域散歩等意識しながら反映させています。利用者様も介護度が違うためその方にあった行事、訓練等工夫をして楽しみに繋げています。近年、天災が増えてきており火災の訓練の他に、災害での訓練も想定して行っています。職員一人一人が意識を持って迅速に、的確な行動が取れるように日々努力をしています。スタッフの研修も、日頃の対応に備え嘔吐研修、身体拘束研修等部署での研修にも意欲的に実践、研修をしています。その他にも、外部研修、社内研修にも参加しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は付近に公園があり自然環境に恵まれた都心部に近い住宅地に立地し、散歩にも適した場所である。町内会長をはじめ地域の方々との理解ある対応が保たれており、町内会行事への参加や喫茶店訪問、地域サロンへの参加等を通じて地域との交流を深めている。また、保育所の運動会や学習発表会に参加し園児と交流したり、事業所行事「夏祭り」に家族、地域住民、ボランティアが参加して交流している。職員は利用者の「その人らしさ」を大切に、利用者は、洗濯物干しや食事の盛り付けから配膳など日常の出来る事を行い穩かに過ごしている。母体法人は、介護保険関連の福祉施設を多数運営し蓄積されたノウハウを活かし、質の高いケアに努めている。災害訓練では200m南に売買川があり3年前に河川水害の恐れがあったため、水害を想定した避難訓練を実施したりしている。身体拘束の委員会があり、母体法人の研修会へ積極的に参加して拘束のない運営を目指し、徘徊願望の利用者には適宜一緒に外出して後からついて行く等工夫をしてる。家族会があり、家族との交流も積極的に深めながら、看取りに対しても職員の理解と医師の支援を受けて前向きに取り組んでいる。職員は利用者が地域の人々や家族に見守られ共に安心して笑顔で暮らせるよう支援に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホーム理念は、職員一人ひとりが意識し理解してもらえるようにスタッフルームに掲示している。スタッフ会議の時に常にも唱和している。	地域密着型サービスの意義を踏まえた独自の理念が作成されており、スタッフルームに掲げて毎日ミーティング時に唱和したりしながら、日々のケアに活かしている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	今年も町内会に積極的に参加し親睦会、保育所の卒園式等参加をしている。また、地域交流にも参加して地域の方々と交流を図っている。	町内会へ加入し、総会やゴミ拾い、地域サロン等地域住民との交流を深めている。また、小学校や保育所の運動会、学芸会等に参加し、事業所行事「夏祭り」に家族、地域住民、ボランティアが参加して交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域交流に参加し地域の方々とはゲームをしたり、体操をしたり、おしゃべりをして交流を図っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度、運営推進会議を開催している。利用者様、ご家族、町内会長、地域包括の職員、地域の方々にも参加し近況報告をしている。	年6回開催し、地域包括支援センター職員、町内会長、地域住民、利用者、家族などが参加し、事業報告や行事予定等を報告して、意見や助言等を得て運営に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の職員担当者とは、疑問時、必要時に連絡を取り合っている。市より、メール便も発信され毎日確認をしている。	市職員とは定期的に訪問して助言や指導を受け、必要に応じて電話やメールにて意見交換等をおこなうなど、日頃から協力関係を築き、ケアの向上に反映させている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	くつろぎは、施錠せず玄関は開放している。利用者様が時々外に出る時があるが静止せず後ろから寄り添い付きそっている。身体拘束をしている方はおりませんが、身体拘束委員会を開き職員に意識付けをしている。	母体法人の定期的研修会があり、職員が参加している。身体拘束委員会を開き、拘束となる行為とそれに伴う弊害は全職員理解しており、拘束をしないで利用者の安全を配慮するケアの提供に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者はじめスタッフ一人ひとりが意識を持つように心がけている。虐待についてスタッフ会議、社内研修にも参加し理解を深めている。		

グループホーム くつろぎの家

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度の利用者様は入居されていないが、近くに身内のいない入居者も増えてきており必要性が求められつつある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の終結時には、利用者様、ご家族の不安や疑問点をなくすため、しっかりと納得して頂けるよう、十分説明をしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に生活状況を報告したり、通院後の結果を電話で連絡してご家族から意見を聞いている。	日常の会話などから利用者の要望などを把握し、来訪する家族や手紙、アンケート等からの意見や要望をくみ取りながら、情報を職員全員で共有して運営に反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月開催している、スタッフ会議では利用者様の担当者が生活状況や問題点、ご家族からの言葉等を話し合っている。職員同士でも意見を出し合っている。	管理者と職員は話しやすい関係を築いており、毎月の職員会議で提案や意見が取り上げられ運営に反映させている。毎年、理事長または施設長による面談も行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年、理事長又は施設長と個人面談を行い、職員の意見や思いを聞き取り、働きやすい職場にするよう取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のスキルアップを図るために、社内研修、外部研修など積極的に参加し、学んだ事を他の職員にフィードバック出来るようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入し、他の事業所の職員と情報交換や交流、研修会など参加しそれを持ち帰り話し合い向上に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、くつろぎの見学を進めている。ご本人やご家族から生活状況を聞き取り新生活の支援に向けたニーズの把握を行っている。不安や疑問の緩和に配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	職員から不安な事や要望などを声を掛け、ご家族とお話させて頂いている。ご家族との信頼関係を築けるよう、気軽に話しやすい雰囲気作り努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族の意向を聞き希望されるサービスの実施に向けて、各機関とも連携しながらニーズの実践に努める。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の意見を尊重し本人の持っているパーソナリティを活かしながら職員が支援し自宅での生活に少しでも近づけられる様に支える。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者の誕生会、家族交流会など、ご家族に呼びかけ参加を促し関わりが途切れることがないように配慮している。毎月の手紙、面会、電話で利用者様の生活状況を報告する。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	NPOサロンなど地域交流に参加し馴染みの方々と交流したり、利用者様の住んでいた近くを散歩やドライブなどして馴染みの関係を維持できるように支援している。	事業所に隣接してNPOサロンがあり、地域交流が毎月第2・4金曜日に開催され、馴染みの方々が参加しており関係が継続できるよう努めている。散歩のときには近所の方と挨拶等を交しながら交流し、馴染みが継続できるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入り関わりながら、利用者様同士で談笑したりレクリエーションを通じて、利用者様間の関わりができ、お互いの人間関係が深まるように支援に努めている。		

グループホーム くつろぎの家

自己評価	外部評価	項目	自己評価			外部評価		
			実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	特養入居になった利用者様でもいつでも相談できる事を手紙等でお知らせしている。					
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント								
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人、ご家族に希望をお聞きしケアプラン変更時や状態が変化した時にも希望を確認している。	日々の会話から、思いや生活上の希望を把握し、家族からも情報を得ながら職員全員で共有してケアの支援に繋いでいる。				
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご家族やケアマネなどから情報を頂き、ご本人の好きな事、食べ物等を把握している。入居してから情報収集に努めている。					
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の能力や生活歴に応じて調理や洗濯物など出来る事をして頂いている。					
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	1ヶ月に1度、スタッフ間でケア会議を行いケア方法等を共有し、ご家族にお伝えしている。状況が変わった時もケア会議を開催している。	利用者や家族の希望を反映させ、毎月ケア会議を行って3ヶ月毎に介護計画を見直し、利用者と家族の同意を得ている。体調に変化がある時には家族の意向を元にして医師の指導助言を受けながら見直しを行い、家族に説明して同意書に記名捺印を得ている。				
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録に、ヒヤリハットや申し送り日々の生活は別紙に記載しスタッフ間で指導し共有している。3ヶ月に1度モニタリングを実施している。					
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族と相談し在宅マッサージの活用等ニーズに応じて出来る範囲で対応している。					
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域交流カフェに参加したりその中で昔なじみの方々と再会されたり、友人が気軽に訪問出来る雰囲気作りをしている。					
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様、ご家族が希望するかかりつけ医に受診出来る様にしている。スタッフが同行して日常生活の様子を伝えたり、手紙で医師に伝えたりしている。	利用者と家族が希望するかかりつけ医に受診でき、通院は家族の同行が多いが職員同行もある。毎月2回医師の往診があり、看護師の来訪もあり、利用者の健康管理を支援している。				

グループホーム くつろぎの家

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	H28年8月から看護師の在中加算がなくなってしまったが利用者様の状態を本体の看護師に相談できる体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中に訪問しご本人の状況確認しご家族、医師に連絡を取っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した時の対応をご家族に内容説明し同意を得ている。	契約時に利用者と家族に重度化や看取りの対応を説明し同意を得ている。早い段階で家族と話し合いを重ね医師や看護師、職員と協力体制を図り情報を共有できるよう取り組み、終末期や看取りの段階になった場合の対応も含めた支援体制を築いている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に備え、職員に対しマニュアル表がある。定期的実践をし直ぐに対応出来るように備えている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練計画を作成し実施している。また、夜間想定して訓練を定期的実施している。	防災訓練は年2回実施しており、昨年の地震やブラックアウトの体験を踏まえた訓練の向上を図っている。母体法人より、災害時の支援や備蓄に対する課題が明確化され、災害に対する準備がされている。	水害時の避難場所として、事業所より500m先の高台にある老人施設が候補となっており、受け入れ協定が締結できることを期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様を常に目上の人であるという意識を持ち不適切な言葉、声掛けや態度にならないように対応している。	職員間で尊厳について話し合う機会を設けて、一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねる言葉かけがないように周知している。呼びかけにも名前の使用や苗字の使用等個別に工夫して対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	散歩やレクリエーション等ご本人の好みに合わせて気持ちよく参加できるように声掛けしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本の思いや希望を優先出来るように声掛けし、職員の方が利用者様に合わせられるように柔軟に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容や希望に合わせてカット、毛染めをしたり利用者様の好みの衣類と一緒に買いに行く等支援をしている。		

グループホーム くつろぎの家

自己評価	外部評価	項目	外部評価		
			自己評価	実施状況	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、利用者様にとって楽しみの一つであり季節を感じられる物を使用している。それぞれ、ご本人に合わせた形、大きさを提供している。	母体法人で毎月のメニューは作られるが食材購入や調理は事業所で行う。利用者の能力に応じて、準備から配膳、後片づけまで行うなど、食事の楽しみを支援している。利用者の希望により焼肉にしたり、鍋物等、楽しい食事を提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分量は把握している。水が飲めない時はゼリー等喉こしのいいものを提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者様、一人ひとりの状態に合わせた口腔ケアを行い清潔保持に努めている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックを職員間の中で把握しトイレの声掛けをし習慣化してもらえるように支援している。	個々の排泄パターンをチェック表で把握し、さりげない促しや言葉かけを行ないトイレへ誘導して出来るだけ自立排泄を目指している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックを毎日行い、便秘にならないよう食物繊維の多い食べ物を提供している。下剤、坐薬を使用する場合がある。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は、利用者様にとっても楽しみの一つであり週2回、入浴されている。無理強いはず、拒否が見られた時は、時間を置いたり、職員を替えたり工夫をしている。	利用者の体調や希望により、日にちを固定せず週2回の入浴を支援している。嫌がる利用者に対しては時間をずらしたりして再度声かけしながら入浴に繋いでる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間を決めずに個人の習慣を大事にしている。また、夜間ぐっすり休めるように日中の活動量を多くしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は、担当職員が管理し個別ファイルに薬の成分表を管理している。変化があれば、かかりつけの医師に相談し申し送り帳にも記載をしてスタッフ間で情報共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の生活や趣味、楽しみを理解し、その方に合わせた外出行事を提供している。		

グループホーム くつろぎの家

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人の希望に添って散歩やドライブなど気分転換が出来るよう支援に努めている。地域交流に参加したり、保育所の行事見学に行く等、外出の機会を設けている。	事業所周辺の散歩や買物に出かけたり、利用者の体調などを考慮してドライブで足湯や花見等に出かける外出支援を行っている。また、近所の保育所の行事に行くなどの外出の機会を設けている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は、ご家族に了承頂き施設で管理している。職員付き添いのもと、買い物に出掛けご本人の好みの物を選んだり、買い物の楽しさを実感してもらえるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人から希望された時は、電話や手紙のやり取りがいつでも出来る様に支援している。くつろぎの方から月に1度、写真付きで手紙でご本人の様子をお知らせしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様の目線にたって快適な空間作りを心がけている。自宅のような安心感が得られるよう、季節の花を飾るなどし居心地よく過ごせるよう工夫している。	居間の中央に大きな天窓があり明るく開放感がある。事務室と調理室からは利用者の寛いだ状況が見られ、常に安全に配慮している。また、季節感ある飾りつけや行事の写真等が壁に貼られ、快適な生活空間が演出されてる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとりが落ち着いて過ごし、利用者様同士コミュニケーションが図れる場を設け工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が使用していた物、愛着のある物をお部屋に置くなど、一人の時間を居心地良く過ごせるように工夫している。	思い出や馴染みのある家具や仏壇、小物などを持ち込み、壁には家族の写真を貼って、安心でき居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	職員が付き添い、洗濯干しや調理など安全に1人ひとりが出来る事を続けていけるよう支援している。		